



エコレポ Vol.16

～忠岡町環境・衛生通信～



▲エコレポデータ版

省エネ製品の買い替え補助について



こんにちは、ただお課長です！忠岡町では、エネルギー価格の高騰による住民生活への影響の軽減と、温室効果ガス排出量の削減を目的に、省エネ性能の高い製品への買い替えに対して購入費の一部を補助します。



補助制度について教えて！

省エネ製品の購入に当たっては、事前に忠岡町公式ホームページで補助制度の詳細をご確認いただくか、生活環境課までお問い合わせください。



補助制度詳細

申請期間	4月1日(水)～9月30日(水) ※先着順/予算がなくなり次第終了
対象	忠岡町内在住で、省エネ基準達成率100%以上のエアコン、電気冷蔵庫、LED照明器具等への買い替えを行い、設置を完了した方(申請は世帯主に限る)
補助金額	エアコンまたは電気冷蔵庫 : 最大3万円(※1) LED照明器具等 : 最大2万円(※1、※2) (※1) いずれも購入額の2分の1 (※2) LED電球のみの買い替えの場合は最大1万円
その他要件	・エアコンと電気冷蔵庫はいずれか一方の申請となります。 (エアコンとLED、電気冷蔵庫とLEDの組み合わせでの申請は可) ・エアコンと電気冷蔵庫は、10年以上前に製造された製品からの買い替えが対象となります。 ・LED照明器具等は、非LED製品(蛍光灯・白熱電球等)からの買い替えが対象となります。

省エネ基準達成率とは？

機器区分ごとに定められた省エネ基準をどの程度達成しているかを示す数値で、「統一省エネラベル」に表示されています。



申請の流れって？

ステップ1

購入

対象の省エネ製品を購入
※対象製品が分からない場合生活環境課へお問い合わせください。

ステップ2

設置

重要!!
買い替え前、設置後の写真を撮影

ステップ3

申請

インターネットから申請
※窓口でも申請できます。

ステップ4

振込

申請内容を確認後、指定の口座へ振り込み